

事務連絡
令和2年7月2日

主な民間発注者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長

「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の改訂について

施工中の工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置等につきましては、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除後における工事及び業務の対応について」(令和2年5月25日付け事務連絡)等を送付させていただいたところです。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年3月28日(令和2年5月25日変更))において、「事業者及び関係団体は、今後の持続的な対策を見据え、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を実践するなど、自主的な感染防止のための取組を進める」とされているところですが、今般、マスクの着用や三つの密を避ける等の「新しい生活様式」が求められている中で、熱中症予防のために建設企業で実践されている取組事例を拡充するとともに、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)の利用等を盛り込み、「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(令和2年5月14日(令和2年7月1日改訂版))」を改訂し、別添のとおり建設業者団体宛てに送付しておりますので、ご参考にお知らせします。

また、貴団体におかれては、以上の取組等についてご理解をお願いするとともに、傘下の会員企業等へ周知をお願いいたします。